

新型コロナウイルス感染防止に関するお願い

沖縄県立石川青少年の家

本施設利用者には、「新型コロナウイルス感染防止に関するお願い」に対し、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。終息の見えない新型コロナウイルス感染症ですが、引き続き利用者の皆様には感染防止対策にご協力をお願いいたします。つきましては、下記の通り更新しましたのでご一読ください。

なお、今後の感染拡大の状況を踏まえ、取り扱いを変更する場合があります。

記

1 施設利用者について

- (1) ○利用者は、入所する当日、事前に検温を行い、37.5度以上の熱がある、またはそれに近い微熱がある場合は、利用できません。
○カゼ症状やその他の体調不良等がある場合も利用できません。
○4日前から発熱（微熱が数日間継続）や咳、だるさ、息苦しさ、のどの痛み等の症状があった場合も利用できません。
○家族の中にカゼ症状や体調不良等がいる場合も利用できません。

（団体責任者は、上記のことを徹底します。）

- (2) 利用者は、活動中に体調が悪いときは、即、団体責任者又は引率者に報告します。（団体責任者又は引率者は、研修中の利用者の健康状態に気を配り、朝、夜の検温を行います。また体調不良者が出た場合は、専門職員に連絡します。）
- (3) マスクを常時着用します。ただし、野外活動においては熱中症防止の観点から着用しなくてもよい。

2 部屋について

- (1) 部屋は、「密閉」を避け、窓やドアを開けて、換気します。
- (2) 入室前の手指の消毒、使用後の部屋のドアノブやベッドの手すり等の消毒を確実にを行います。
- (3) 宿泊室は、可能な限り密集しないよう配室調整をします。
- (4) 就寝時は、冷房（暖房）を入れますが、部屋の窓（ベランダ側）を開け換気をします。

3 トイレについて（感染リスクが比較的高いと考えられるため留意します）

- (1) 便器を使用する際には、備え付けの消毒液で便座を拭いてから使用します。
- (2) トイレの蓋を閉めて汚物を流します。
- (3) 使用後は、必ず石けんと流水で手を洗います。

4 研修室について

- (1) 各研修室の利用人数 大研修室（100名以下）第1・2研修室（25名以下）
- (2) 研修室は、「密閉」を避け、窓やドアを開けて、換気します。更に可能な限り「密集」「密接」を避ける会場設営・活動内容を工夫します。
- (3) 入室前の手指の消毒、使用後の研修室のドアノブやテーブル、イス等の消毒を確実にを行います。

5 炊飯場について

- (1) 可能な限り「密集」「密接」を避けるために、22窯のうち12窯（12グループ、1グループ10名まで）までの使用を原則とします。

6 レストランについて（レストランの利用人数 100名以下）

- (1) レストラン内の手洗い場は、利用できません
- (2) 入室前に手洗いは、済ませておき、間隔をとって整列します。
- (3) 入室前の手指の消毒（団体責任者で）、使用後のレストランのテーブルやイス等の消毒を確実にを行います。
- (4) 可能な限り「密集」「密接」を避ける席の配置を工夫します。
- (5) 食事中の会話は、つつしみます。（黙食）
- (6) ご飯等のおかわりについては、団体責任者又は引率者で入れます。

- (7) 食器の片づけは、グループごとに片付けます。
- (8) 大きな団体や2団体の利用者場合は、食事時間を前半、後半に分けます。
- (9) 時間厳守。食事時間に間に合わない場合は、レストランに連絡をお願いします。

<レストランの利用時間>		
	前 半	後 半
朝 食	7:00～7:35	7:55～8:30
昼 食	12:00～12:35	12:55～13:30
夕 食	18:00～18:35	18:55～19:30

7 シャワー室について（可能な限り「密集」「密接」を避けるために脱衣室の利用を禁止します。）

- (1) シャワー15室のうち7室を脱衣室、残りの7室をシャワー室にあてます。身障者用シャワー室含め最大8人までの利用とします。
- (2) サンドル履きで個別のシャワー室（脱衣用）に入り、脱衣します。個別のシャワー室（脱衣用）には、荷物が置けるようになっています。
- (3) 換気をよくするためにシャワー室の入り口や高窓を開けます。入り口には、引率責任者が立ちます。
- (4) シャワーが済みしだい随時退室（カーテンは、開けます）します。
- (5) 利用後は、**利用者で消毒**をします。
- (6) シャワー室のトイレは使用できません。

8 利用中に発熱・咳等の症状が出た場合について

- (1) 発熱等の症状が出た場合は、新型コロナウイルス感染症と想定して対応します。直ちに保健室に移動していただきます。
- (2) 同室宿泊者は、感染拡大防止のため同室内で待機し、マスク着用の上、外に出ないようにします。
- (3) **団体責任者又は引率者は、発熱した者及び同室宿泊者の保護者・家族等に連絡をしていただき、医療機関への搬送や帰宅（退所）に向けた対応をします。**

9 利用後について

- (1) 発熱し帰宅された方がいる場合は、その後の経過（診断結果等）について当施設にご連絡をお願いします。
- (2) 利用者が退所後の2週間間に感染した場合も当施設にご連絡をお願いします。

10 利用団体が準備すべきもの

- (1) 体温計（個人の持ち物のひとつとして入れるとよい）や消毒用アルコール（利用後の施設消毒）、布巾、ティッシュ（レストラン用）を準備します。
- (2) **必ず緊急車両を1台準備**します。

11 その他

- (1) 利用団体は、使った施設の消毒を確実に行います。
- (2) 集団の時間を短くするため、**入所式・退所式は割愛**します。オリエンテーションのみ行います。（宿泊団体）
- (3) 飲食を伴う懇親会等は自粛します。
- (4) 外部からの陣中見舞いは自粛します。

<当施設の感染防止に向けた取り組みについて>

- (1) 職員は、マスクを着用しての対応とさせていただきます。
- (2) 職員も毎朝の検温を実施して記録します。
- (3) 可能な限り、ゆとりある宿泊室や研修室の配室、食事やシャワーの時間帯を調整し、3密に配慮します。
- (4) **利用団体の退室後の噴霧消毒**を行います。
- (5) 感染者が当施設利用団体から出た場合、直ちに閉所します。
- (6) 当面の間、テント泊は許可しません。

<・設利用制限人数の目安>	
区分（最大収容人数等）	制限人数
20人部屋	10人
10人部屋	6人
4人部屋	2人
2人部屋	1人
大研修室（200人）	100人
第1・2研修室（各50人）	各25人
レストラン（200人）	100人（1団体）
野外炊飯場（22グループ）	12グループ
男女シャワー室（各16人）	8人